

Ver 1.1

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく
温室効果ガス排出削減プロジェクト計画書別紙
モニタリング計画書

プロジェクト名	福島県木質ペレットストーブオフセットクレジット活用事業
プロジェクト代表事業者名	福島県知事 佐藤雄平

提出日 2010年12月6日
受理日 2010年12月6日
最終版提出日 2011年1月28日

I. 排出削減量の算定で考慮する温室効果ガス排出活動」(方法論項目3)

ベースライン排出量				
排出活動	排出活動の説明	排出源(設備等)	温室効果ガス	備考
ストーブでの化石燃料の使用	ストーブによる灯油、都市ガス、電力の消費	各ストーブ	CO2	—

プロジェクト排出量				
排出活動	排出活動の説明	排出源(設備等)	温室効果ガス	備考
木質ペレットの製造(電力)	乾燥を除く木質ペレット製造する際の電力消費	破砕機、造粒機、冷却機、梱包機	CO2	—
木質ペレットの製造(化石燃料)	オガ粉を乾燥する際の灯油消費	乾燥機	CO2	—
未利用材の搬出・運搬	未利用の搬出・運搬に伴う燃料使用	トラック	CO2	県内輸送のため算定必要なし
ペレットの輸送	木質ペレット利用者への運搬に伴う燃料使用	トラック	CO2	県内輸送のため算定必要なし

※ 方法論の「3. 排出削減量の算定で考慮する温室効果ガス排出活動」に示される排出活動以外にも主要な排出活動がある場合には上記に記入すること。
 ※ 欄が足りない場合には追加して記入すること。

II. 算定式（方法論項目4～6）

1. 排出削減量の算定 ※方法論を参照し、以下に排出削減量の算定式及び値を記入する。

排出削減量: ERY

$$= \text{BE木}_{,y} - (\text{PE製}_{,y} + \text{PE運}_{,化,y})$$

$$= 143.75 - (44.29 + 0.00)$$

$$= 99 \quad [\text{tCO}_2/\text{年}]$$

2. ベースライン排出量の算定 ※方法論を参照し、以下にベースライン排出量の算定式及び値を記入する。

ベースライン排出量: BE木_y

$$= \text{BE木}_{,灯,y} + \text{BE木}_{,LP,y} + \text{BE木}_{,都,y} + \text{BE木}_{,電ス,y} + \text{BFC木}_{,電エ,y} + \text{BFC木}_{,A重,y}$$

$$= 120.71 + 3.95 + 1.14 + 17.59 + 0.36 + 0.00$$

$$= 143.75 \quad [\text{tCO}_2/\text{年}]$$

木質ペレットにより代替される対象が灯油の場合: BE木_{y,灯}

$$= \text{BFC木}_{,灯,y} \times \text{W材}_{,y} \times \text{GCV木}_{,y} \times \text{CEF灯} \times \eta_{PJ} \div \eta_{BL灯}$$

$$= 124.3 \times 1 \times 20.5 \times 0.0679 \times 60 \div 86$$

$$= 120.71 \quad [\text{tCO}_2/\text{年}]$$

木質ペレットにより代替される対象がLPガスの場合: BE木_{y,LP}

$$= \text{BFC木}_{,LP,y} \times \text{W材}_{,y} \times \text{GCV木}_{,y} \times \text{CEFLP} \times \eta_{PJ} \div \eta_{BLLP}$$

$$= 4.40 \times 1 \times 20.5 \times 0.0599 \times 60 \div 82$$

$$= 3.95 \quad [\text{tCO}_2/\text{年}]$$

木質ペレットにより代替される対象が都市ガスの場合: BE木_{y,都}

$$= \text{BFC木}_{,都,y} \times \text{W材}_{,y} \times \text{GCV木}_{,y} \times \text{CEF都} \times \eta_{PJ} \div \eta_{BL都}$$

$$= 1.50 \times 1 \times 20.5 \times 0.0507 \times 60 \div 82$$

$$= 1.14 \quad [\text{tCO}_2/\text{年}]$$

木質ペレットにより代替される対象が電力(ストーブ)の場合: BE木_{y,電ス}

$$= \text{BFC木}_{,電ス,y} \times \text{W材}_{,y} \times \text{GCV木}_{,y} \times \text{CEF電} \div \text{GCV電} \times \eta_{PJ} \div \eta_{BL電ス,y}$$

$$= 13.80 \times 1 \times 20.5 \times 0.373 \div 3.6 \times 60 \div 100$$

$$= 17.59 \quad [\text{tCO}_2/\text{年}]$$

木質ペレットにより代替される対象が電力(エアコン)の場合: BE木_{y,電エ}

$$= \text{BFC木}_{,電エ,y} \times \text{W材}_{,y} \times \text{GCV木}_{,y} \times \text{CEF電} \div \text{GCV電} \times \eta_{PJ} \div \eta_{BL電エ,y}$$

$$= 1.50 \times 1 \times 20.5 \times 0.373 \div 3.6 \times 60 \div 527$$

$$= 0.36 \quad [\text{tCO}_2/\text{年}]$$

木質ペレットにより代替される対象がA重油の場合:BE木,A重,y

$$= \text{BFC木,A重,y} \times \text{W材,y} \times \text{GCV木,y} \times \text{CEFA重} \times \eta_{PJ} \div \eta_{\text{BLA重}}$$

$$= 0.00 \times 1 \times 20.5 \times 0.0693 \times 60 \div 100$$

$$= 0.00 \quad [\text{tCO}_2/\text{年}]$$

パラメータ	パラメータの説明	想定値	単位	想定根拠	実際の使用予定値
BFC木,灯,y	1年間に販売された木質ペレットの質量(灯油代替分)	124.3	t/年	福島県では、平成19年度県補助事業(ペレットストーブ利用推進事業)によりペレットストーブを導入された方を対象にペレットの使用量の調査を実施したところ、46名の方から回答があり、その結果は年平均727kg/年/台の消費量であった。 現在のアンケート回収数でストーブ台数104台であり、現時点で集まっているアンケート結果では、灯油89台(85.6%)であることから、今後の参加見込を200台とした場合、灯油171台となり、灯油代替分のペレット消費量=0.727t/年/台×171台=124.3 t/年と想定	アンケートおよび購買伝票より集計
BFC木,LP,y	1年間に販売された木質ペレットの質量(LPGガス代替分)	4.4	t/年	福島県では、平成19年度県補助事業(ペレットストーブ利用推進事業)によりペレットストーブを導入された方を対象にペレットの使用量の調査を実施したところ、46名の方から回答があり、その結果は年平均727kg/年/台の消費量であった。 現在のアンケート回収数でストーブ台数104台であり、現時点で集まっているアンケート結果では、LPG3台(2.9%)であることから、今後の参加見込を200台とした場合、LPG6台となり、LPG代替分のペレット消費量=0.727t/年/台×6台=4.4 t/年と想定	アンケートおよび購買伝票より集計
BFC木,都,y	1年間に販売された木質ペレットの質量(都市ガス代替分)	1.5	t/年	福島県では、平成19年度県補助事業(ペレットストーブ利用推進事業)によりペレットストーブを導入された方を対象にペレットの使用量の調査を実施したところ、46名の方から回答があり、その結果は年平均727kg/年/台の消費量であった。 現在のアンケート回収数でストーブ台数104台であり、現時点で集まっているアンケート結果では、都市ガス1台(1.0%)であることから、今後の参加見込を200台とした場合、都市ガス2台となり、都市ガス代替分のペレット消費量=0.727t/年/台×2台=1.5 t/年と想定	アンケートおよび購買伝票より集計

BFC木,電ス,y	1年間に販売された木質ペレットの質量(電力(ストーブ)代替分)	13.8	t/年	福島県では、平成19年度県補助事業(ペレットストーブ利用推進事業)によりペレットストーブを導入された方を対象にペレットの使用量の調査を実施したところ、46名の方から回答があり、その結果は年平均727kg/年/台の消費量であった。 現在のアンケート回収数でストーブ台数104台であり、現時点で集まっているアンケート結果では、電気10台(9.6%)であることから、今後の参加見込を200台とした場合、電気19台となり、 電気代替分のペレット消費量=0.727t/年/台×19台=13.8 t/年と想定	アンケートおよび購買伝票より集計
BFC木,電エ,y	1年間に販売された木質ペレットの質量(電力(エアコン)代替分)	1.5	t/年	福島県では、平成19年度県補助事業(ペレットストーブ利用推進事業)によりペレットストーブを導入された方を対象にペレットの使用量の調査を実施したところ、46名の方から回答があり、その結果は年平均727kg/年/台の消費量であった。 現在のアンケート回収数でストーブ台数104台であり、現時点で集まっているアンケート結果では、エアコン1台(1.0%)であることから、今後の参加見込を200台とした場合、エアコン2台となり、 エアコン代替分のペレット消費量=0.727t/年/台×2台=1.5 t/年と想定	アンケートおよび購買伝票より集計
BFC木,A重,y	1年間に販売された木質ペレットの質量(A重油代替分)	0.0	t/年	福島県では、平成19年度県補助事業(ペレットストーブ利用推進事業)によりペレットストーブを導入された方を対象にペレットの使用量の調査を実施したところ、46名の方から回答があり、その結果は年平均727kg/年/台の消費量であった。 現在のアンケート回収数でストーブ台数104台であり、現時点で集まっているアンケート結果では、A重油0台(0%)であることから、今後の参加見込を200台とした場合、A重油0台となり、 A重油代替分のペレット消費量=0.727t/年/台×0台=0 t/年と想定 今後のアンケートが回収される参加者については、A重油の使用者が想定されることから、モニタリングの対象とした。	アンケートおよび購買伝票より集計
W材,y	木質ペレット原料の総熱量に占める未利用材の熱量の割合	1	-	木質ペレットの原料は、全て未利用の製材端材である。	-
GCV木,y	販売された木質ペレットの単位発熱量	20.5	GJ/ton	実測値(外部機関に委託)を使用	実測値(外部機関に委託)を使用
CEF灯	木質ペレットによって代替えされた灯油のCO2排出係数	0.0679	tco2/GJ	デフォルト値使用	同左
CEFLP	木質ペレットによって代替えされたLPガスのCO2排出係数	0.0599	tco2/GJ	デフォルト値使用	同左
CEF都	木質ペレットによって代替えされた都市ガスのCO2排出係数	0.0507	tco2/GJ	デフォルト値使用	同左
CEF電	木質ペレットによって代替えされた電力のCO2排出係数	0.373	tco2/MWh	デフォルト値使用	同左
GCV電	木質ペレットによって代替えされた電力の単位発熱量	3.6	GJ/MWh	単位の換算	同左
CEFA重油	木質ペレットによって代替えされたA重油のCO2排出係数	0.0693	tco2/GJ	デフォルト値使用	同左
ηPJ	ペレットストーブの効率	60	%	デフォルト値使用	同左
ηBL灯	ペレットストーブによって代替えされた灯油ストーブの効率	86	%	デフォルト値使用	同左
ηBLLP	ペレットストーブによって代替えされたガスストーブの効率	82	%	デフォルト値使用	同左
ηBL都	ペレットストーブによって代替えされたガスストーブの効率	82	%	デフォルト値使用	同左
ηBL電ス	ペレットストーブによって代替えされた電気ストーブの効率	100	%	デフォルト値使用	同左

η BL電工	ペレットストーブによって代替されたエアコンの効率	527	%	省エネトップランナー基準を使用。(家庭用エアコン平成23年度以降、業務用エアコン平成26年度以降のうち最も高い数値を採用)	同左
η BLA重油	ペレットストーブによって代替されたA重油ストーブの効率	100	%	保守的に見積もり、ボイラーのデフォルト値を使用	カタログが入手できる場合には個別に効率を把握する。出来ない場合は、デフォルト値(100%)を使用

3-1. プロジェクト排出量の算定 ※方法論を参照し、以下にプロジェクト排出量の算定式及び値を記入する。

プロジェクト排出量:PE製,y 系統電力と灯油を使用し、製造している。

$$\begin{aligned}
 &= PE製,電,y + PE製,化,y \\
 &= 37.12 + 7.17 \\
 &= 44.29
 \end{aligned}$$

木質ペレットの製造工程で使用される電力起源の年間CO2排出量:PE製,電,y

$$\begin{aligned}
 &= EC製,電,y \times CEF電力,y \times (BFC木,灯,y + BFC木,LP,y + BFC木,都,y + BFC木,電ス,y + BFC木,電工,y + BFC木,A重,y) \div Q製,y \\
 &= 619 \times 0.373 \times (124.3 + 4.4 + 1.5 + 13.8 + 1.5 + 0) \div 905 \\
 &= 37.12 \quad [tCO2/年]
 \end{aligned}$$

木質ペレットの製造工程で使用される化石燃料起源の年間CO2排出量:PE製,化,y

$$\begin{aligned}
 &= FC製,灯,y \times CV製,灯,y \times CEF製,灯,y \times (BFC木,灯,y + BFC木,LP,y + BFC木,都,y + BFC木,電ス,y + BFC木,電工,y + BFC木,A重,y) \div Q製,y \\
 &= 17.9 \times 36.7 \times 0.0679 \times (124.3 + 4.4 + 1.5 + 13.8 + 1.5 + 0) \div 905 \\
 &= 7.17 \quad [tCO2/年]
 \end{aligned}$$

パラメータ	パラメータの説明	想定値	単位	想定根拠	実際の使用予定値
EC製,電,y	ペレット製造工場における電力消費量	619	MWh/年	平成21年10月～平成22年9月におけるペレット工場の各製造工程時の定格出力、稼働時間、日数を平成22年12月時の稼働記録を参考とすると、想定される消費電力量は以下のとおりとなる。 ・ ペレット造粒(通常):89.1KW×9h/日×300日=240.570MWh ・ ペレット造粒(増産):208.1KW×2.8h/日×38日=22.142MWh ・ オガ粉乾燥:30.921KW×18.5h/日×300日=171.612MWh ・ 工場内清掃:7.5KW×1.2h/日×300日=2.700MWh ・ オガ粉製造時:129.3KW×4.7h/日×300日=182.313MWh ・ 計619.337 MWh	ペレット製造設備の定格出力×稼働時間
CEF電	電力の排出係数	0.373	tCO2/MWh	デフォルト値使用	同左
Q製,y	ペレット工場における全製造量	905	t/年	ボイラー用ペレットも含む全数量	ペレット製造実績より算出
FC製,灯,y	オガ粉乾燥時におけるボイラー燃料(灯油)消費量	17.9	kl	実績値	購買伝票より算出
CV製,灯,y	単位発熱量	36.7	GJ	デフォルト値使用	同左
CEF製,灯,y	CO2排出係数	0.0679	tCO2/GJ	デフォルト値使用	同左

Ⅲ. モニタリング詳細－活動量－(方法論項目7)

モニタリングポイントNo	パラメータ	燃料種別	測定方法	モニタリングパターン	測定頻度	自社管理計量器の使用			精度レベルの確認	計画値 [単位]	備考
						計量器の種類	計量器の精度管理	計量器の有効期限			
IVモニタリングフロー図に記載した、モニタリングポイントの番号を記入	方法論に記載されているパラメータを記入	モニタリングの対象となる燃料の種類を記入 「その他」を選択した場合には備考欄に具体的な燃料名を記入	測定方法・データ把握方法を記入	モニタリング方法ガイドライン「第II部1」モニタリングポイントとモニタリングパターン」を参照しA～Cより選択	測定頻度を記入	自社管理計量器を使用している場合、計量器の具体的な種類を記入	計量器の検定有無や定期検査等に関する情報を記入	計量器の有効期限を記入	モニタリング方法ガイドライン「第II部1.3精度確保」についてを参照し、要求精度レベルと自己精度レベルを確認	想定排出削減量の算定に使用した値を記入	特筆すべき事項があれば記入
P1	-	バイオマス(固体)	販売台帳による各顧客への販売量の把握	A-1:購買量	年1回	-	-	-	○	145.5	参加見込ストーブ台数200台×727kg(1台当たり年間の燃料平均使用予想値) 現時点で集まっているストーブ104台分のアンケート結果では、灯油85.6%、プロパンガス2.9%、都市ガス1.0%、電気ストーブ9.6%、電気エアコンが1.0%となっている。
P2	BFC木.灯.y	バイオマス(固体)	アンケートと売却伝票による購入量の把握	A-1:購買量	年1回	-	-	-	○	124.3	実績は、販売台帳の集計結果から、各販売量を算定する。(年1回とする。)
P3	BFC木.LP.y	バイオマス(固体)	アンケートと売却伝票による購入量の把握	A-1:購買量	年1回	-	-	-	○	4.4	ペレット燃料の梱包は、ポリエチレン袋に詰められた(1袋10kg入り)形態となっており、利用者の必要数量を供給している。
P4	BFC木.都.y	バイオマス(固体)	アンケートと売却伝票による購入量の把握	A-1:購買量	年1回	-	-	-	○	1.5	
P5	BFC木.電ス.y	バイオマス(固体)	アンケートと売却伝票による購入量の把握	A-1:購買量	年1回	-	-	-	○	13.8	
P6	BFC木.電エ.y	バイオマス(固体)	アンケートと売却伝票による購入量の把握	A-1:購買量	年1回	-	-	-	○	1.5	
P7	BFC木.A重.y	バイオマス(固体)	アンケートと売却伝票による購入量の把握	A-1:購買量	年1回	-	-	-	○	0.0	
P8	EC.製.電.y	電力(系統)	製造工程に係る電力機器の定格出力×稼働時間を掛けて算出	C:概算	年1回	-	-	-	-	【定格出力】 240.570MWh ペレット造粒(通常): 89.1KWh ペレット製造(増産): 171.612MWh (増産) 工場内清掃: 208.1KWh オガ粉製造(通常): 30.921KWh 工場内清掃: 7.5KWh オガ粉製造時: 129.3KWh	平成21年10月～平成22年9月におけるペレット工場の各製造工程時の定格出力、稼働時間、日数を平成22年12月時の稼働記録を参考とすると、想定される消費電力量は以下のとおりとなる。 ・ペレット造粒(通常):89.1KW×9h/日×300日=240.570MWh ・ペレット造粒(増産):208.1KW×2.8h/日×38日=22.142MWh ・オガ粉乾燥:30.921KW×18.5h/日×300日=171.612MWh ・工場内清掃:7.5KW×1.2h/日×300日=2.700MWh ・オガ粉製造(通常):30.921KWh ・オガ粉製造時:129.3KW×4.7h/日×300日=182.313MWh 計619.337 MWh 平成22年12月以降は製造過程に係る電力機器の稼働時間を記録簿により把握する。ペレット製造量は経年的に増加しており、12月以前までの記録簿が無い期間は職員の出勤簿および12月以降の稼働時間をもとに算定する。
P9	FC製.灯.y	灯油	購買伝票にて把握	A-1:購買量	年1回	-	-	-	○	17.9k	オガ粉乾燥時に使用するボイラーの燃料(灯油)を購入伝票で計測する。
P10-1	Q製.y	バイオマス(固体)	ペレット総製造量を記録簿から把握	C:概算	月1回	-	-	-	-	905k	平成22年12月26日以前は未検定の計量器を使用した。そのため、12月27日計量器の検定を受検し誤差が無いことが確認された。
P10-2	Q製.y	バイオマス(固体)	ペレット総製造量を記録簿から把握	B:実測	月1回	通常は、自動包装機を使用し、週に1回は、検定済の計量器で確認測定を行う。	2年1度検査を受ける。	2年間	○	905k	検定済みの計量器により測定する。

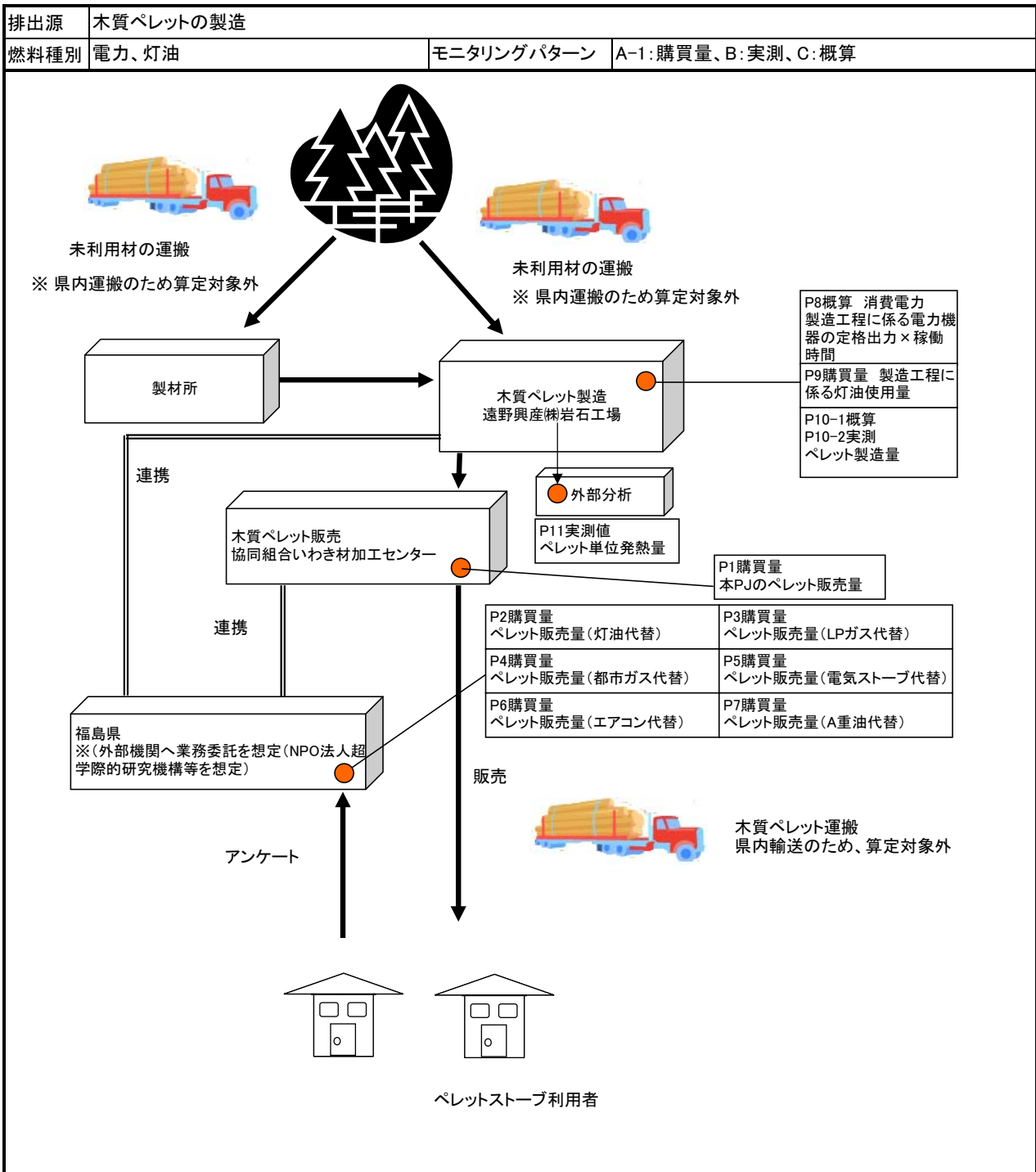
※モニタリング方法ガイドラインや方法論に記載されていない独自手法またはデータを用いてモニタリングする場合は、その方法を採用する合理的根拠やデータの出自を上記の表又は「備考」シートで説明すること。

Ⅲ. モニタリング詳細－発熱量・排出係数－(方法論項目7)

モニタリング ポイントNo	パラメータ	燃料 種別	パラメータ 種類	測定方法	測定方法 詳細	測定頻度	自社管理計量器の使用			精度レベル の確認	計画値 [単位]	備考
							計量器の種類	計量器の 精度管理	計量器の有効期限			
IVモニタリング フロー図に 記載した、モニタリング ポイントの番号 を記入	方法論に 記載されて いるパラ メータを記 入	モニタリング対象となる 燃料の種類を選択 「その他」を選択した場 合には備考欄に具体 的な燃料名を記入	モニタリング対 象となる項目 を選択	測定方法を選択	事業者自ら実測を行う場合、具体的な測 定方法を記入	測定頻度を記入	自社管理計量器を使用 している場合、計量 器の具体的な種類を記 入	計量器の検定有無 や定期検査等に関 する情報を記入	計量器の有効 期限を記入	モニタリング方法 ガイドライン「第 II部1.3精度確 保について」を参 照し、要求精度 レベルと自己精 度レベルを確認	想定排出削減量 の算定に使用し た値を記入	特筆すべき事項があれば記入
P11	GCV木,y	バイオマス(固体)	単位発熱量	実測値	JIS Z 7302-2:1999に準拠し測定	年1回	外部機関に委託	-	-	○	20.5	実測値(外部機関に委託)を使用
-	CEF灯	灯油	排出係数	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	0.0679tCO2/GJ	デフォルト値使用
-	CEFLP	LPG	排出係数	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	0.0599tCO2/GJ	プロパンガスも左記値を使用する。
-	CEF都	都市ガス	排出係数	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	0.0507tCO2/GJ	プロパンガスも左記値を使用する。
-	CEF電	電力(系統)	排出係数	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	0.373tCO2/MWh	デフォルト値使用
-	GCV電	電力(系統)	単位発熱量	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	3.6GJ/MWh	単位の換算
-	ηPJ	バイオマス(固体)	その他	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	60%	デフォルト値使用
-	ηBL灯	灯油	その他	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	86%	デフォルト値使用
-	ηBLLP	LPG	その他	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	82%	デフォルト値使用
-	ηBL都	都市ガス	その他	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	82%	デフォルト値使用
-	ηBL電ス	電力(系統)	その他	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	100%	デフォルト値使用
-	ηBL電工	電力(系統)	その他	デフォルト値	-	デフォルト値変 更毎	-	-	-	○	527%	省エネトップランナー基準を使用。(家庭用エアコン平成23年度以降、業務用エアコン平成26年度以降のうち最も高い数値を採用)
-	ηBLA重	A重油	その他	供給会社提供値	-	参加者追加毎	-	-	-	○	100%	カタログが入手できる場合は、個別に効率を把握する。出来ない場合はデフォルト値(100%)を使用する。

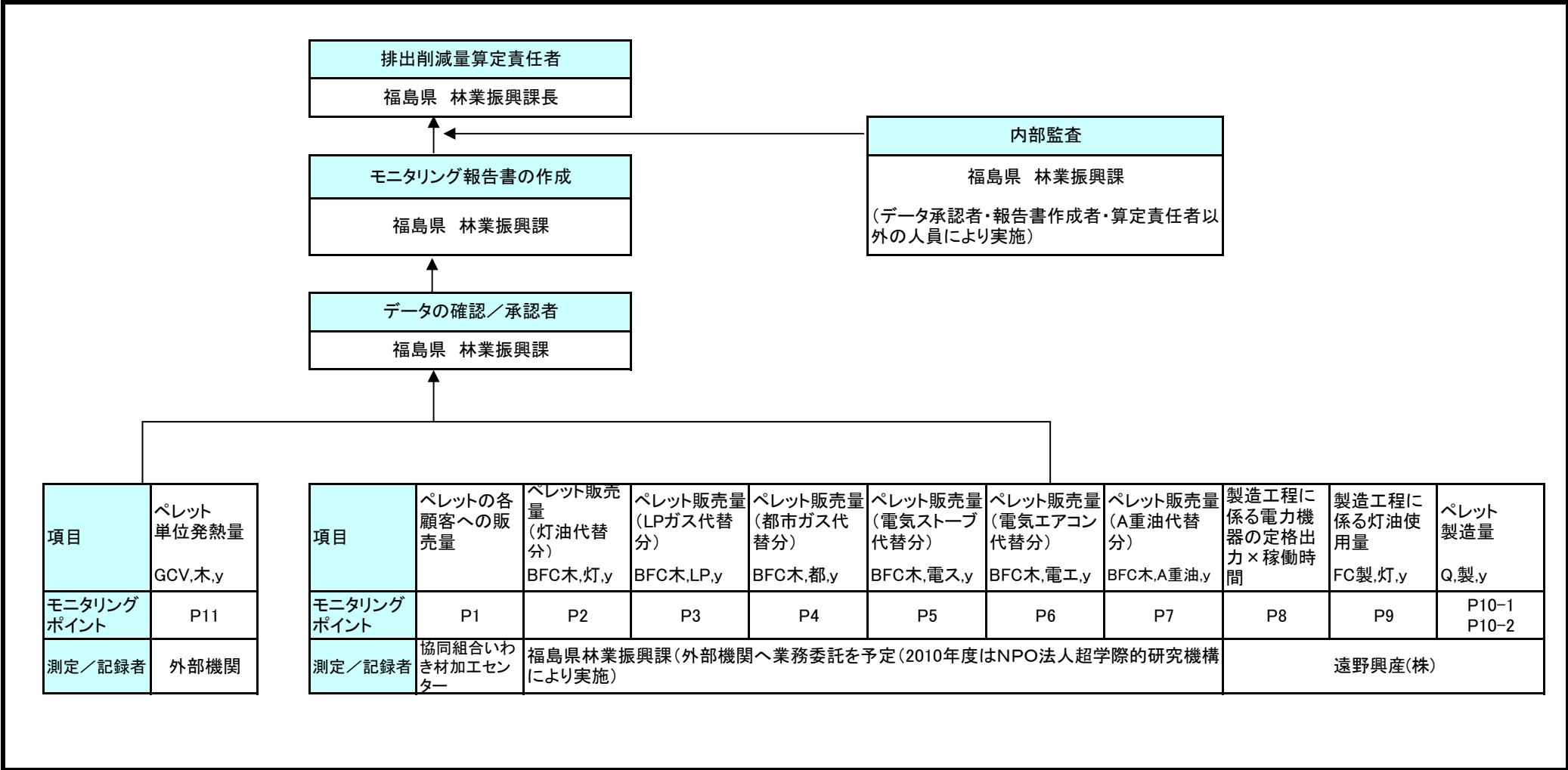
IV. モニタリングフロー図

排出削減量の算定に使用するモニタリングが必要なパラメータについて、燃料、電力等の受入から消費までの流れを記載するとともに、各モニタリングポイントを明示する。



V. モニタリング体制図

モニタリング体制図を以下に記載すること(詳細については、モニタリング方法ガイドライン「第I部2. 2モニタリング体制の構築」を参照のこと)。



項目	ペレット 単位発熱量
	GCV,木,y
モニタリング ポイント	P11
測定/記録者	外部機関

項目	ペレットの各 顧客への販 売量	ペレット販売 量 (灯油代替 分)	ペレット販売量 (LPガス代替 分)	ペレット販売量 (都市ガス代 替分)	ペレット販売量 (電気ストーブ 代替分)	ペレット販売量 (電気エアコン 代替分)	ペレット販売量 (A重油代替 分)	製造工程に 係る電力機 器の定格出 力×稼働時 間	製造工程に 係る灯油使 用量	ペレット 製造量	
		BFC木,灯,y	BFC木,LP,y	BFC木,都,y	BFC木,電ス,y	BFC木,電工,y	BFC木,A重油,y		FC製,灯,y	Q,製,y	
モニタリング ポイント	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10-1 P10-2	
測定/記録者	協同組合いわ き材加工セン ター	福島県林業振興課(外部機関へ業務委託を予定(2010年度はNPO法人超学際的研究機構 により実施)						遠野興産(株)			

VI. 品質保証(QA)及び品質管理(QC)

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載すること。例えば、バイオマス燃料のモニタリングにおける手順や算定基準に関する社内研修や、発熱量・含水率等の計量を行う計量器の精度管理等が想定される(詳細については、モニタリング方法ガイドライン「第I部2.2モニタリング体制の構築」を参照のこと)。

(1) 教育訓練

①木質ペレットストーブ利用者に対するプロジェクト参加承諾の働きかけを目的に、福島県農林事務所職員を対象とした説明会を実施した。

日時 平成22年6月21日(月) 10:00~11:30

場所 福島県自治会館会議室

内容 J-VER制度、プロジェクト内容、木質ペレットストーブ利用者への参加承諾の働きかけの仕方

②ペレット製造工場、ペレット販売量の集計担当者に対するモニタリング方法の説明を福島県林業振興課で実施した。

日時 平成22年10月29日(金) 13:00~15:30

場所 遠野興産(株)ペレット工場内

内容 モニタリングの手法、スケジュール

③今後の予定

年1回農林事務所職員を対象にペレットストーブ利用者に対する働きかけの説明会を実施し、新たなストーブ利用者の参加確保や県産ペレットの普及拡大に関する説明を行う予定である。

(2) 情報の保管

ペレット製造工場におけるデータは、遠野興産(株)で伝票の写し、集計データ(写し)を保管する。
ペレット販売量におけるデータは、協同組合いわき材加工センターで伝票の写し、集計データ(写し)を保管する。

全体の実績の集計データ、アンケート(写し)は、福島県林業振興課で保管する。

(3) データの確認

データ測定記録者に加え、承認者によるダブルチェックを行う。

また、ペレット販売量については、ペレット利用者からのアンケートの結果とペレット販売者が保管する販売台帳から妥当性を確認する。

(4) 内部監査

内部監査は、年に1回程度、福島県林業振興課が状況確認を行う。

モニタリング報告書の内容については、平成23年3月に林業振興課がデータ全体の確認を行う。

(5) 測定機器の維持・管理

通常は、自動包装機を使用するが、週に1回は、検定済み計量器で確認測定を行う。

※独自の様式や手順書等を作成している場合には本様式に添付しても良い。